

とむかわ

発行 社会福祉法人
寒川町社会福祉協議会
寒川町宮山 401 番地
寒川町健康管理センター内
電話 0467-74-7621
FAX 0467-74-5716
ホームページ
<http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/>
Eメールアドレス shakyo@t-samukawa.or.jp

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

「ひとりで、電車やバスなどの公共交通機関の利用は難しい…」



誰が利用できるの？

寒川町内にお住いの社協会員（一般会費ご納入の方）で、ひとりでは公共交通機関の利用が困難な上、下記のいずれかに該当する方です。ただし、行政が実施している「自動車税の減免制度」、「福祉タクシー制度」を利用している方は対象となりません。

- (1) 外出時に車いすが必要な方
- (2) 身体障害者手帳1級、2級の方
- (3) 療育手帳A1、A2の方
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- (5) 本会が必要と判断した方

送迎してくれる車の種類は？

社協で所有している4台の車です。普通車2台、車いすで乗り込みができるリフト車両が2台あります。

誰が運転をしてくれるの？

社協ボランティアセンターに登録されている送迎ボランティアさんが運転します。

料金はかかるの？

かかります。行き先と社協事務所との距離をもとに1回あたりの利用料金を決めさせていただきます。タクシー料金の4割が目安です。なお、1回とは「ご自宅→行き先→ご自宅」です。その他、年に1度だけ保険代がかかります。

行き先はどこでもいいの？

病院、福祉施設、養護学校等に限ります。なお、介護保険でのリハビリ等への送迎は対応できません。

行き先の範囲や運行時間、利用できる回数に制限はあるの？

- 範囲は、社協事務所から半径20キロメートル目安までです。
 - 運行時間は、平日の午前9時～午後5時です。
 - 回数は、原則として月4回までです。
- ※原則、付き添いの方をお願いします。



まずは、社協ボランティアセンター ☎0467(72)3721にお電話ください

※福祉有償運送事業の開始に伴い「送迎サービス事業」は平成27年9月末で終了しました。

障がい者スポーツ体験会

8/1
(土)



障がい者スポーツ体験会の目的は障がいのある方との交流により、障がい者に対する理解促進をすることです。ローリングバレーボール・サウンドテーブルテニス・フライングディスクの3種目を体験してもらいました。今年で3回目の開催となった体験会、障がいの特徴を理解し、誰でも楽しめる身近なスポーツを通じて交流が深まったひとときでした。

寒川町災害ボランティアセンター 設置・運営訓練

9/27
(日)

実際のセンターの設置予定場所である寒川町役場東分庁舎2階にて訓練を行うことができ、より実践的内容となりました。寒川町総務課、さむかわ災害ボランティアネットワーク、寒川町社協の三位一体で運営にあたります。



寒川町社協が開催しています

第1回 寒川町権利擁護 ネットワーク連絡会

9/30
(水)

寒川町内の権利擁護に関わる機関が連携し、寒川町でのネットワーク作りを目指すと共に、権利擁護の視点を共有し、支援にあたる土壌作りを目指すことを目的としています。

第1回目は後見人の役割について学び、後見実務についての情報交換を行いました。今後も連絡会の開催を予定しています。

ふれあい福祉フェスティバル

10/10
(土)

地域で活動する団体が「ふれあい、ささえあい、地域のつながりを深めよう」を目的に行っています。福祉の充実したまちづくりのための活動などを多くの



人々に知ってほしいとの思いからです。今年も新規団体が加わり、様々な福祉分野の団体が自分たちの活動を知っていただくための企画を考え、盛り上げてくれました。たくさんの交流もありました。

参加団体の皆さま、町民の皆さま、ありがとうございました。

みんなの健康セミナー

9月18日、30日、10月6日の全3回、認知症・ペインクリニック・肛門の病気をテーマにみんなの健康セミナーを開催しました。各講座とも身近に起こりうる内容のため、参加された方々は興味津々な様子でした。ご協力いただいた皆さまありがとうございました。

団体

- 国際ソロプチミスト寒川
- カトリック茅ヶ崎教会 バザー委員会
- 寒川小学校 昭和29年度卒業(桜組)



あなたかい気持ち
平成27年8月18日～
10月19日

合計103,000円

次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉事業推進のために役立たせていただきました。ありがとうございます。
(敬称は略させていただきます)

※準要保護世帯への配分は、申請いただいた世帯に限り配分します。

〔配分時期〕 12月下旬

〔配分先〕 準要保護世帯※、寒川町福祉団体協議会、町内障がい者福祉施設

毎年ご協力いただいております年末たすけあい募金ですが、今年度も次のとおり配分をする予定です。皆様のあたたかいお気持ちを引き続きお待ちしております。

平成27年度
年末たすけあい募金配分予定

催し物・相談等のご案内

～行事のお知らせなどをまとめて掲載します～
※申込み、お問い合わせ等、記載のない場合は町社協へどうぞ。電話番号等は1面に記載しています。

北京パラリンピック金メダリスト 石井雅史さん 特別講演会 ～第32回寒川町社協福祉大会～

日 時：平成27年12月12日(土)
午後1時30分～4時
場 所：寒川町民センター ホール
※事前の申し込みは不要です。お気軽にどうぞ。
内 容：第1部 旭が丘中学校邦楽部 箏の演奏
第2部 表彰式
第3部 特別講演 テーマ『障害を乗り越えて』
講師：石井雅史さん

成年後見相談

成年後見制度に関して幅広くご相談をお受けします。
気軽にご利用ください。
日 時：毎月第1金曜日(1月は第2金曜日)
いずれも午後1時～3時 ※おひとり60分以内
※要予約
場 所：町健康管理センター 3階 相談室
相談員：行政書士
費 用：無料
申込み：相談日の前日午後5時までに電話で予約してください。

ご利用ください… 福祉に関する「心配ごと相談」

福祉に関する相談等を社協職員がお受けします。
気軽にご相談ください。
相談日時：月～金 午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝祭日、年末年始は除く)
相談対応：社協職員

産業まつりに出店します

今年も社協は南三陸町の物産販売を行います。被災者手作りの品やおいしいお菓子、海産物などを取り扱う予定です。ぜひお越しください。
日 時：平成27年11月22日(日)
午前10時～午後3時
場 所：さむかわ中央公園

生活福祉資金のご案内 ～教育支援資金の貸付制度～



●生活福祉資金とは

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、自立と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的とした貸付制度です。

●資金の種類

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などがあります。

また資金ごとに貸付条件が異なり、審査があります。

教育支援資金は一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学、専修学校の専門課程含む)、または高等専門学校等への進学や通学に必要な経費を貸し付ける制度です。

●教育支援資金の種類

(1)教育支援費

・就学するために毎月必要な経費
(授業料、教材費等)

(2)就学支度費

・入学金
・制服、教科書代等学校にて指定され、入学時には必要となるもの 等

※本資金には世帯状況の確認、連帯借受人の設定、民生委員との関わりなど他にも条件がございます。詳しくは寒川町社会福祉協議会にお問い合わせください。



翔の会2015年度地域セミナー「困難を乗り越え強く生きる」 ～あなたは一生懸命生きていますか～

日 時：平成27年12月19日(土) 午後2時～4時
場 所：茅ヶ崎市コミュニティホール大講堂
主 催：社会福祉法人 翔の会
電話0467-54-5424 FAX0467-54-5498

特別定期貯金

JAさがみ20周年記念 つながる 広がる さがみの笑顔

スーパー定期
大回定期
(期間1年)自動継続
店頭表示金利

最大
年0.40%



募集期間：2015年11月2日(月)～12月30日(水)

期間中さらに懸賞品がその場で当たる! スピードくじ Wチャンス

内訳
新たなご資金10万円以上でお預入れの方(個人に限り) 年0.30%
組合員(新規申込含む)または組合員家族の方 年0.05%
当組合へ年金振込指定の方・JAカードをお持ちの方または当組合住宅ローンご利用の方(いずれも新規申込含む) 年0.05%

■スピードくじ発行条件 ●1,000万円未満は50万円を一口として1枚発行 ●1,000万円以上は一律30枚発行 ※発行枚数に限りがございますので、なくなり次第スピードくじは終了とさせていただきます。
JAさがみ 寒川支店 ☎0467-75-6000 倉見支店 ☎0467-74-3611 <わしくは窓口・渉外担当者へおたずねください。>

広
告

サロンにおじやまします⑧

このコーナーでは社協が支援している自治会のサロンや地域活動を紹介していきます。

大曲自治会

大曲ふれあいサロン「おこじゅうの会」はシニアの部とジュニアの部に分かれています。今回はシニアの部におじやまし、運営主体の方々に話を伺いました。

サロン開始から1年が経ち、参加者も増えてきました。月に1回ですが、少しずつ「つながり」ができてきたと感じています。大曲は支えあいを大事にする人が多くいます。これが災害時にも役立つことを願っています。

「自由」が魅力

参加者には気軽に来て楽しんでもらいたい。それが一番大事



▲運営メンバーの皆さん

にしていることです。より多くの方に参加してもらえるような工夫をしています。ゆめクラブ大曲（老人会）に加入していても未加入でも参加自由です。毎回、お茶とお菓子と一緒におしゃべりの時間も楽しんでもらっています。

今後は、ジュニアの部と一緒にできる行事や、参加者の意見を取り入れた活動をしていきたいと思っています。ぜひ気軽にご参加ください。



▲恒例のおしゃべりタイムです

大曲自治会

大曲ふれあいサロン「おこじゅうの会シニアの部」大曲地域集会所にて開催
【問合せ】飛弾さん ☎75-7215

とんにちは、地域包括支援センターです

高齢者のみなさまの相談窓口です

電話 0467-72-1294 FAX0467-72-5552
〒253-0106 寒川町宮山 165 町役場 1 階

★ 知って得する！ 介護のツボ ★

～認知症…こんなとき、どうする?? II～
認知症のある方への関わり方について〈クイズ編〉

「お財布がなくなった」と言い、そのたびに「あんたが盗んだ！」と疑いの目を向けられたら？ どうしたらいいでしょう？

- ①「自分がなくしたんでしょ」と怒る
- ②なるべく関わらないで受け流す
- ③一緒に探す

…実際家族だと、わかっていても

①をしちゃうんですね。そう、答えは③です。



認知症の方は、身近な人に急に攻撃的になることがあります。

大切な物がどこにも見当たらなかったら、皆さんも不安になりますよね。そんな不安は、

“一番身近で、本当はその人が一番頼りに思っている人”

に向けられることが多いのです。

それは、自分がだんだんと色々なことがわからなくなる不安の裏返しだと言われます。

その人に寄り添い “私はあなたの味方だよ”

というメッセージを送ることができたら◎です！

ただ、場合によっては②で距離を取ることも必要なときがあります。

また、わかっていても①から抜け出せないときもあると思います。

困ったとき、つらいとき、地域包括支援センターに相談してくださいね☆

ボランティアセンターから
こんにちは!

ボランティアしたい! 頼みたい! を応援します

寒川! ボランティア
学びあい講座

好評開催中

～ ご参加お待ちしております ～

※時間は、11月27日(金)以外は10時～12時です。

11 / 4(水)	障がい者 (精神障がい、発達障がい)
11 / 10(火)	寒川町の福祉関連情報
11 / 17(火)	精神障がいのあるご本人の声を聞く
11 / 27(金)	※9時～11時 定員50名 悩みを抱える人とのコミュニケーション ～大切な話の聞き方～
11 / 30(月)	ボランティア体験談で交流しよう

会場：町健康管理センター

※詳細はボランティアセンターへお問い合わせください。

寒川町社協ボランティアセンター

電話 0467-72-3721 FAX 0467-72-0277

メール vc3721@t-samukawa.or.jp

〒253-0106 寒川町宮山 401

町健康管理センター 3 階

編集後記

今年のカレンダーも残り2枚になりました。寒い季節になりますが、温かいところで年越しができますように。